

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社数 68社 (主要会社名 富士電機機器制御(株))

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 (富士グリーンパワー(株)等) の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社数 2社

富士ファーマナイト(株)、富士電機E&C (タイ) 社

持分法適用の関連会社数 2社

メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (株富士交易等) の当期純損益及び利益剰余金等は、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法によっております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月末又は1月末であります。当該会社については、連結財務諸表の作成にあたって、原則として、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

② 棚卸資産

イ) 製品及び仕掛品

主として個別法又は総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) により評価しております。ただし、一部の連結子会社の製品については最終仕入原価法により評価しております。

ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法により評価しております。

③ デリバティブ

時価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品の品質に関する保証費用の支出に備えるため、過去の発生実績及び特定案件の発生見込に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社及び連結子会社では、製品の開発、生産、販売、サービスなどにわたる幅広い事業活動を行っております。当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

① 標準品等の製品の販売

当該履行義務については、一時点で当該資産に対する支配が顧客に移転されると判断しております。

国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、主に出荷時点で収益を認識しております。（出荷基準の適用）なお、出荷基準を適用しない国内の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

② 個別受注生産による製品の販売及び工事契約による請負、役務の提供

当該履行義務については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度は案件の原価総額の見積りに対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。進捗度を合理的に見積ることができない場合、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分についてのみ、原価回収基準により収益を認識しております。なお、顧客への役務の提供が契約期間にわたり均等である保守契約等については、契約期間にわたり定額で収益を認識しております。また、請求金額（請求する権利）が、履行が完了した部分に対する対価の額に直接対応する場合、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、その支配の移転が適切に反映される方法を採用し、類似の履行義務に一貫して適用しております。また、履行義務の充足に係る進捗度は連結会計年度末に適切な見直しを行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……商品スワップ

ヘッジ対象……原材料

ハ) ヘッジ方針

当社グループは国際的に事業を営んでおり、外国為替相場の変動によるリスクにさらされております。このリスクを回避するために、当社グループの運用ルールに基づき、外貨建債権債務の先物為替予約取引を行い、為替変動リスクをヘッジしております。また、商品スワップにより原材料価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が今後増すと判断したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた74,613百万円は、「受取手形」12,718百万円、「電子記録債権」61,894百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表に関する注記)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	468,971百万円	503,451百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式(注) 1, 2, 3	6,466	293	4,787	1,973
合計	6,466	293	4,787	1,973

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加293千株は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の取得による増加291千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4,787千株は、株式交換に伴う自己株式の処分4,495千株、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」への処分による減少291千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式291千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取締役会	普通株式	10,712	75.0	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	10,712	75.0	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	12,547	利益剰余金	85.0	2025年3月31日	2025年6月5日

- (注) 2025年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金24百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	149,296	—	—	149,296
合計	149,296	—	—	149,296
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	1,973	3	76	1,900
合計	1,973	3	76	1,900

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少76千株は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の給付による減少76千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。
 3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式214千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	12,547	85.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	13,432	91.0	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会(予定)	普通株式	16,089	利益剰余金	109.0	2026年3月31日	2026年6月9日

- (注) 2026年5月25日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(セグメント情報の注記)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、基本的に、当社の事業本部をベースに、取り扱う製品・サービスの種類・性質の類似性等を考慮したセグメントから構成されており、「エネルギー」、「インダストリー」、「半導体」及び「食品流通」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントについては、二以上の事業セグメントを集約して一つの報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、「エネルギー」及び「インダストリー」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

各報告セグメントに属する主な製品及びサービスは次のとおりであります。

報告セグメント	主な製品及びサービス
エネルギー	火力発電設備、地熱発電設備、水力発電設備、燃料電池、原子力関連機器、受変電設備、産業電源設備、蓄電システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光・風力発電、無停電電源装置（UPS）、電機盤、電気工事、空調設備工事
インダストリー	インバータ、モータ、サーボシステム、小型電源、計測機器、センサ、スマートメータ、コントローラ、HMI、駆動制御・計測制御システム、FAシステム、鉄道車両用駆動システム・ドアシステム、船舶・港湾用システム、放射線機器・システム、受配電・制御機器、ICTに関わる機器・ソフトウェア
半導体	産業用・自動車用パワー半導体
食品流通	飲料自販機、食品・物品自販機、店舗設備機器、金銭機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報
前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	347,717	396,679	233,524	109,261	36,223	1,123,407	—	1,123,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,619	3,353	3,263	2,235	19,924	35,396	△35,396	—
計	354,336	400,032	236,788	111,497	56,148	1,158,803	△35,396	1,123,407
セグメント利益 又は損失(△)	36,263	33,971	37,081	13,902	3,762	124,981	△7,334	117,646

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

全社費用※	△7,449
セグメント間取引消去	114
合計	△7,334

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

(単位：百万円)

	エネルギー	インダストリー	半導体	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
売上高								
外部顧客への売上高	385,260	464,353	234,253	105,573	38,154	1,227,595	—	1,227,595
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,906	2,878	3,133	2,403	20,203	37,524	△37,524	—
計	394,167	467,232	237,386	107,976	58,357	1,265,120	△37,524	1,227,595
セグメント利益 又は損失(△)	59,506	44,383	23,520	13,132	3,865	144,407	△7,787	136,620

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

全社費用※	△7,955
セグメント間取引消去	168
合計	△7,787

※全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報の注記)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	4,695.56	5,428.63
1株当たり当期純利益 (円)	642.69	665.18

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の信託財産として信託口が保有する当社株式214千株を含めております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、当該信託口が保有する当社株式238千株を含めております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	92,239	98,030
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	92,239	98,030
普通株式の期中平均株式数 (千株)	143,520	147,374

(重要な後発事象の注記)

(自己株式取得に関する事項)

当社は、2026年4月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第39条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しました。

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

資本効率の向上と経営環境に応じた資本政策遂行の一環として、当社における戦略的な投資機会や財務状況、株価水準等を踏まえた機動的な自己株式取得を可能とするため、取得枠の設定を行います。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|-------------|--|
| ①取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得し得る株式の総数 | 2,500千株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合1.7%) |
| ③株式の取得価額の総額 | 21,000百万円 (上限) |
| ④取得期間 | 2026年5月1日から2027年3月31日まで |
| ⑤取得の方法 | 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定 |